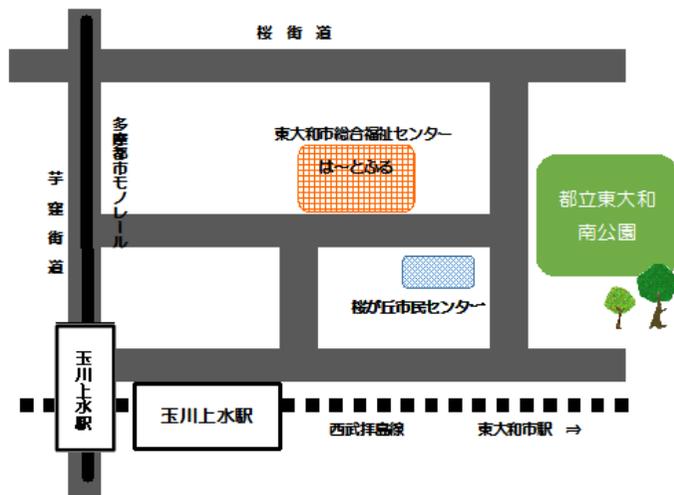


## 事業の概要

事業内容	障害者総合支援法による 障害福祉サービス (就労継続支援 A 型)
事業所 番号	1314300573
定員	10名
利用対象	・週 20 時間以上 就労可能な方 ・対象障害;知的障害、精神障害 ・市区町村からの 障害福祉サービス受給者証の 支給決定が受けられる方
利用期間	定めなし
かかる 費用	交通費、昼食代 利用料(前年度の収入額による)



多摩都市モノレール・西武拝島線「玉川上水駅」から徒歩5分



まずはお気軽にお電話ください

〒207-0022

東大和市桜が丘 2-53-6

お問合せ☎: 042-516-3983

就労生活支援センター

月～金曜日 8:30～17:30

e-mail:

heartful-syougai@carrot.ocn.ne.jp

は〜とふるで  
一緒に働き  
ませんか



ひがしやまとしろうごうふくし  
東大和市総合福祉センター

は〜とふる

しゅうりゅうけいぞくしえんがたしぎょう  
就労継続支援A型事業

就労継続A型支援事業所とは  
雇用契約に基づく就労が可能な  
障害のある方に対して、雇用契約を  
結び、就労の機会と生産活動の場  
の提供を行います。一般就労への  
ステップとしてもご利用頂けます。

## 一日のタイムスケジュール例

※9時半から14時（4時間勤務の場合）

9:30	ミーティング・調理準備
9:45	仕込み補助
10:30	食器洗浄・配膳
11:30	休憩（30分）
12:00	片付け・食器洗浄
13:00	仕込み補助・清掃
14:00	日誌記入・終了



### 勤務時間 例

6:00～11:30（5時間勤務）

9:00～16:30（6時間勤務）

12:30～17:00（4時間勤務）

採用時は4時間からの  
スタートとなります。



サービス提供時間： 6:00～19:00  
（うち8時間以内のシフト制）

休日：シフト制 週4～週5勤務となります。

賃金：東京都の最低賃金～

加入保険：雇用、労災



は～とふる A 型は併設されている特別養護  
老人ホームの入居者様と、障害棟の利用者様  
の食事作り、クリーニング作業を行います。  
調理経験のある職員等が支援にあたります。



## ご利用までの流れ

まずはお気軽に  
お電話ください  
施設見学



体験実習  
（5日ほど）  
面接



利用手続き  
（採用の場合）

- ・受給者証の申請
- サービス等利用計画の作成
- ・雇用契約

利用開始

